

2017 年 12 月改訂

|    |         |
|----|---------|
| 貯法 | 室温、遮光保存 |
|----|---------|

## 動物用医薬品

|         |              |
|---------|--------------|
| 承認指令書番号 | 25 動薬第 987 号 |
| 販売開始    | 2009 年 1 月   |

### 使用基準

# エブリネックス®トピカル

エブリネックストピカルは、ペーリンガー・インゲルハイム アニマルヘルス社が開発したエブリノメクチン製剤である。エブリノメクチンは、放線菌 *Streptomyces avermitilis* から発酵産生されるアベルメクチン B1a 及び B1b を出発原料とし、4"位の水酸基を化学合成的にアセチルアミノ基に置換した誘導体で、アベルメクチン類系化合物に分類される。その抗寄生虫スペクトラムは内部寄生虫に対して同系のイベルメクチンよりも広く、搾乳中の牛に対しても使用が認められている。

#### 【成分及び分量】

1 mL 中にエブリノメクチン 5.0 mg を含有する。

#### 【効能又は効果】

牛の下記の内部寄生虫及び外部寄生虫の駆除

牛：内部寄生虫－オステルターグ胃虫、クーペリア、毛様線虫、ネマトジルス、牛鞭虫、牛鉤虫及び牛肺虫

外部寄生虫－疥癬ダニ（食皮ヒゼンダニ）、シラミ及びハジラミ

#### 【用法及び用量】

体重 1 kg 当たりエブリノメクチンとして 500 µg（本剤として 0.1 mL）を 1 回、牛の背線部のき甲から尾根にかけて直線的に注ぐ。

#### 【使用上の注意】

（基本的事項）

##### 1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・ 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・ 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・ 本剤は獣医師の指導の下で使用すること。
- ・ 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 83 条の 4 の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。

牛：食用に供するためにと殺する前 20 日間

（使用者に対する注意）

- ・ 使用時における喫煙及び飲食は避けること。
- ・ 皮膚や眼に直接付着しないよう注意すること。
- ・ 使用時には手袋を装着し、使用後は手を洗うこと。

（牛に関する注意）

- ・ 本剤は外用以外に使用しないこと。
- ・ 投与後 1 時間以内に雨に曝される恐れがある場合は、投与しないこと。
- ・ 汚泥や糞が付着した皮膚には投与しないこと。
- ・ 本剤の反復投与を行う際の投与間隔は、残留性を考慮し、20 日以上とすること。

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・ 小児の手の届かないところに保管すること。
- ・ 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- ・ 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- ・ 使用後は計量カップや投薬器をはずし、キャップを閉めて保管すること。
- ・ 本剤の開封後の保管はキャップを上に向けて横倒しにならないようにすること。
- ・ 本剤は魚及びある種の水棲生物に影響を与えることがあるので、容器及び残りの薬剤は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

## 2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- ・皮膚に付着した場合は、直ちに石鹸等で洗い流すこと。
- ・眼に入った場合は、直ちに流水で洗うこと。

(牛に関する注意)

- ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ・本剤を食道あるいは脊柱周辺の組織中にウシバエ幼虫が寄生している牛に投薬した場合、幼虫の死の結果として本剤投与後に鼓脹症、よめき又は運動麻痺がみられる可能性がある。これらの二次反応はウシバエ幼虫が食道あるいは脊柱周辺の組織中に移行する前又はウシバエの活動終期以後に投与することで避けることができる。本剤の適切な投与時期については、獣医師に相談すること。

(取扱い上の注意)

- ・ 350 kg未満の牛に投与する場合は、シリンジ等を用いて薬剤を正確に計り投与すること。
  - ・ 350 kg以上の牛に投与する場合、250 mL及び1 Lボトルは付属の計量カップを用いて投与すること。  
2.5 L及び5 Lの背負い式ボトルでは専用の投薬器に接続して投与すること。
- 1) 付属の計量カップを用いて投与を行う場合
1. ボトルに計量カップを装着する。
  2. 計量カップの上部を回して、カップ内の指示板を上下させ、牛の体重の記載された目盛りに合わせて。
  3. ボトルを垂直に保持し、圧迫して薬液を合わせた目盛りの少し上まで押し上げ、力を弱めて設定した目盛りの位置に合わせて薬液の容量を固定する。
  4. ボトルを傾けて牛の背線部のき甲から尾根にかけて直線的に注ぐ。
- 計量カップの目盛りを超える体重の牛に対しては、1～4の操作を繰り返して適切に投与すること。
- 2) 専用の投薬器を用いて投与を行う場合
1. 付属のコネクトキャップをボトルに装着し、投薬器に付属するチューブを用いて投薬器と接続する。
  2. 投薬器にゆっくりと薬液を充填し、漏れがないかを確認する。
  3. 投薬器の説明書に従って投与量を調節し、牛の背線部のき甲から尾根にかけて直線的に注ぐ。

### 【使用の期限】

外箱及びラベルに記載

### 【包装】

250 mL, 1 L, 2.5 L, 5 L

### 【製品情報お問い合わせ先】

ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社  
〒141-6017 東京都品川区大崎2-1-1  
TEL: 03-6417-2800

### 【販売元】



日本全薬工業株式会社  
ZENOAQ 福島県郡山市安積町世川字平ノ上1-1

### 【製造販売業者】



Boehringer ベーリンガーインゲルハイム  
Ingelheim アニマルヘルス ジャパン株式会社  
東京都品川区大崎 2-1-1

® 登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。